

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年1月1日
(第40期) 至 平成15年12月31日

和弘食品株式会社

北海道小樽市銭函3丁目504番地1

(189053)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(4) 所有者別状況	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	11
(7) ストックオプション制度の内容	13
2. 自己株式の取得等の状況	14
3. 配当政策	15
4. 株価の推移	15
5. 役員の状況	16
第5 経理の状況	19
財務諸表等	20
(1) 財務諸表	20
(2) 主な資産及び負債の内容	48
(3) その他	51
第6 提出会社の株式事務の概要	52
第7 提出会社の参考情報	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成16年3月31日
【事業年度】	第40期（自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日）
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和山 明弘
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 市川 敏裕
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 市川 敏裕
【縦覧に供する場所】	和弘食品株式会社 東京支店 (東京都大田区大森北1丁目1番5号) 日本証券業協会 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成11年12月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月
売上高 (千円)	4,810,688	4,728,892	4,762,276	5,064,249	4,978,682
経常損益 (千円)	230,196	284,306	271,230	330,069	332,915
当期純損益 (千円)	100,357	2,952	99,838	109,277	144,424
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796
発行済株式総数 (株)	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193
純資産額 (千円)	3,317,798	3,327,009	3,388,818	3,446,637	3,490,073
総資産額 (千円)	5,162,508	4,914,024	4,770,561	4,810,126	4,896,238
1株当たり純資産額 (円)	349.49	350.46	361.60	376.28	407.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3 (-)	3 (-)	3 (-)	3 (-)	5 (-)
1株当たり当期純損益 (円)	10.57	0.31	10.65	11.77	16.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.3	67.7	71.0	71.7	71.3
自己資本利益率 (%)	-	0.0	3.0	3.2	4.2
株価収益率 (倍)	-	337.5	7.5	7.9	8.8
配当性向 (%)	28.4	964.5	28.2	25.4	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	233,740	401,336	410,946	503,840
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	128,431	12,595	402,864	75,377
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	285,367	243,591	29,503	179,031
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	595,510	740,659	719,238	968,670
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	155 (-)	150 (85)	149 (90)	135 (86)	133 (74)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、第37期より就業人員を表示しております。
5. 第38期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1 株当たりの各数値（配当額は除く。）の計算は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
6. 第40期の 1 株当たり配当額には、設立40周年記念配当 2 円を含んでおります。
7. 第40期から 1 株当たりの各数値の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）を適用しております。
- なお、同会計基準及び同適用指針の適用に伴う影響については、第 5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表の（1 株当たり情報）注記事項をご参照下さい。

2【沿革】

年月	事項
昭和39年3月	生麺の製造販売、並びに各種スープの製造販売を目的として、北海道小樽市新光129番地に和弘食品株式会社（資本金500千円）を設立しました。
昭和40年2月	別添用スープの製造・販売を開始しました。
昭和42年4月	生麺の製造・販売から撤退し、本格的なスープ専門メーカーに転換しました。
昭和44年4月	道内への拡販のため、北海道札幌市西区に札幌営業所を開設しました。
昭和45年5月	札幌ラーメンのスープ専門メーカーとしてイメージの定着化を図るため、北海道和弘食品株式会社と商号変更しました。
昭和46年2月	東北・北陸方面への拡販のため岩手県盛岡市みたけ町に盛岡出張所を開設しました。
昭和46年10月	生産体制の設備確立のため小樽工場を増設しました。
昭和47年8月	関東以南への拡販のため東京支店を東京都大田区中央に開設しました。
昭和51年6月	顧客のニーズに合った味の迅速な開発体制及び多品種少量生産を確立強化するため本社社屋及び小樽工場を北海道小樽市新光4丁目12番1号に新築・移転しました。
昭和52年1月	関西以南への拡販のため大阪出張所を大阪府大阪市天王寺区に開設しました。
昭和53年2月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北に移転しました。
昭和55年4月	販売業務拡張のため盛岡出張所を岩手県盛岡市清水町に移転しました。
昭和56年4月	販売業務拡張のため札幌営業所を北海道札幌市中央区に移転しました。
昭和56年5月	天然エキス抽出技術を独自開発し、北海道岩見沢市大和に岩見沢工場を新設し、天然エキスの製造・販売を開始しました。
昭和59年4月	天然エキスの生産体制を強化するため、北海道紋別郡上湧別町に中湧別工場を新設しました。
昭和60年2月	全国販売網確立のため本州の生産拠点として茨城県岩井市馬立に関東工場を設置しました。
昭和60年9月	麺類用具材・惣菜の生産を開始するため、北海道札幌市北区に札幌工場を設置しました。
昭和61年11月	本州方面のユーザーへのサービス向上と多品種少量生産の強化・拡充のため、茨城県岩井市幸田に関東工場を増設・移転しました。
昭和61年11月	天然エキスの生産体制強化のため、北海道小樽市銭函に銭函工場を新設し、岩見沢工場の機能を集約化しました。
昭和62年2月	麺用具材及び惣菜生産の合理化のため札幌工場を廃止し、小樽工場に集約化しました。
昭和62年4月	販売網の整備拡張のため札幌営業所を札幌支店に、盛岡出張所・大阪出張所をそれぞれ営業所に昇格させました。
昭和63年8月	全国的な販売網の拡大に伴い、商号を和弘食品株式会社に変更しました。
平成元年2月	販売業務拡張のため盛岡営業所を支店に昇格させ、併せて名称を東北支店に変更しました。
平成元年7月	販売業務拡張のため大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転いたしました。
平成元年11月	社団法人日本証券業協会に株式を登録しました。
平成4年12月	生産体制強化のため、銭函工場を増設及び物流費軽減のための配送センターを設置しました。
平成8年9月	販売業務拡張及びサービス体制充実のため、宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設しました。
平成10年3月	販売業務拡充のため盛岡市の東北支店を仙台市の仙台営業所に統合し東北支店といたしました。
平成11年6月	本社社屋を北海道小樽市銭函の北海道第二工場の敷地内に新設し、同時に札幌支店を移転統合しました。
平成13年11月	本社住所を北海道小樽市新光4丁目12番1号から同市銭函3丁目504番地1へ移転いたしました。
平成14年3月	北海道小樽市銭函の北海道第二工場の増改築を行い、ここに北海道小樽市新光の北海道第一工場の機能を移設し、北海道工場として統合いたしました。

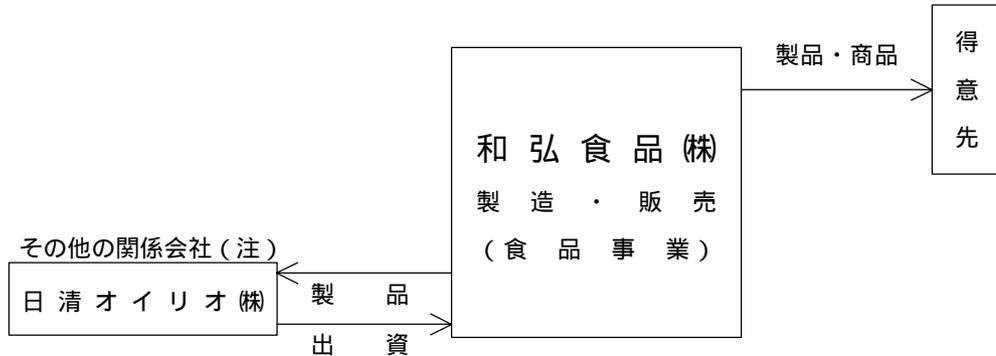
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（和弘食品株式会社）及びその他の関係会社（日清オイリオ株式会社）で構成されており、当社は麺類用スープ、畜肉・水産製品の調味液等を主に製造販売を行う食品事業をしております。

当社は日清オイリオ㈱に製品を販売しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
日清オイリオ(株)	東京都中央区	15,000,000	食用油製造業	18.70	共同開発商品・製造受託商品の販売 役員の転籍1名

(注) 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成15年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
133(74)	40.1	13.4	4,835,736

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込み支給総額であり、基準内賃金のほか基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は大手製造業ではこれまでのリストラ効果が現れるなど収益が改善し景況感に回復の兆しが見られるものの実勢としては引き続きデフレが継続するなか厳しい雇用情勢や政府の社会保障改革や個人への増税路線によって国民の将来不安も一層高まり個人消費は低迷し厳しい状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、記録的な冷夏や暖冬のためメーカーや流通業で季節商品の販売に大きな影響を被り、外食産業ではそこに消費者の節約指向も加わって売上が低迷するなど厳しい状況となりました。また昨年に引き続き産地偽装事件や無認可添加物・無登録農薬の使用といった不祥事が相次ぎ、さらに5月にはカナダで年末には米国でBSE（狂牛病）の感染牛が確認されるなど消費者の「食」に対する不信感・不安感は大きく高まりました。そうしたなか食品安全基本法・食品衛生法改正が成立し「食の安全と安心」を巡って各方面でさまざまな動きが加速しております。

こうした状況のもと当社は2月に「食の安全と安心」を徹底して追求するため組織機構改革を行い既存の組織から独立した品質保証部を新たに設置し品質保証体制の充実・強化を図り品質管理、衛生管理、危機管理、トレーサビリティシステムの構築などへの取り組みをさらに積極化いたしました。また高まる本物志向・天然志向・健康志向のニーズにお応えするため北海道・関東の両工場で「だし」「スープ」の抽出・製造設備の増設を行うとともに充填設備についても最新鋭の機械を導入し生産能力の向上と生産効率の大幅な改善を図りました。

営業活動におきましては自社製造の「天然エキス」「だし」など独自の原料を積極的に活用した本物志向・天然志向・健康志向の商品開発を推進し、主要取引先である食品メーカーへの活動とともに大手外食企業やコンビニエンスストアなどに向けた提案型営業活動を積極化いたしました。また同時に政策的な見地から売上構成の見直しも図ってまいりました。その結果、当期の売上高は4,978百万円（前期比1.7%減）となりました。

部門別の売上高は「別添用」につきましては政策的な見直しや製麺業界向けの減少分をその他でカバーしたものの3,063百万円（前期比0.3%減）となり、「業務用」については外食産業向けが伸び1,269百万円（前期比0.9%増）となり、「天然エキス」は283百万円（前期比4.3%減）となり、「商品」は麺用の具材が減少したため362百万円（前期比17.0%減）となりました。

また利益につきましては、北海道工場の統合効果などがあり営業利益は344百万円（前期比1.7%増）、経常利益は332百万円（前期比0.9%増）となり、当期純利益は144百万円（前期比32.1%増）となりました。

(注) 「事業の状況」に記載の売上高、生産実績等は、消費税等抜きで表示しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益の増加46百万円、役員退職慰労引当金の計上に伴う増加95百万円、有形固定資産の支出の減少等により、前期末から249百万円増加し、当事業年度末には968百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）においては、

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は503百万円となりました。

これは主に税引前当期純利益の増加46百万円、役員退職慰労引当金の増加95百万円、売上債権の減少96百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、使用した資金は75百万円であります。

これは主に有形固定資産取得のため64百万円の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、使用した資金は179百万円となりました。

これは主に長期借入金の弁済72百万円、自己株式の取得79百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	第40期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	前期比(%)
別添用スープ(千円)	2,463,677	98.0
業務用スープ(千円)	850,111	102.7
天然エキス(千円)	218,182	95.7
合計(千円)	3,531,971	98.9

(注) 金額は製造原価で表示しております。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を示すと次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
別添用スープ	3,052,633	99.8	137,687	94.0
業務用スープ	1,275,202	100.1	66,741	107.1
天然エキス	294,180	97.1	46,323	116.3
合計	4,622,016	99.7	250,751	100.8

(注) 金額は、予定販売価格で表示しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	第40期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	前期比(%)
製品		
別添用スープ(千円)	3,063,465	99.7
業務用スープ(千円)	1,269,232	100.9
天然エキス(千円)	283,720	95.6
小計(千円)	4,616,418	99.7
商品		
メンマ、チャーシュー、かき揚げ等 (千円)	328,088	82.3
その他(千円)	34,176	90.0
小計(千円)	362,264	83.0
合計(千円)	4,978,682	98.3

(4) 主要顧客別売上状況

最近2事業年度の主要顧客別売上高は次のとおりであります。

第39期（自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日）

相手先	金額（千円）	総販売実績に対する割合（％）
西山製麺(株)	565,384	11.1
日清食品(株)	561,412	11.0
合計	1,126,797	22.2

第40期（自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日）

相手先	金額（千円）	総販売実績に対する割合（％）
西山製麺(株)	554,974	11.1
合計	554,974	11.1

3【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、わが国の経済は一部に明るい兆しが見られるものの当面デフレ基調が継続し不透明な為替相場の先行きや厳しい雇用情勢からまだまだ予断を許さない状況が続くと思われま。

食品業界におきましては昨年末の米国でのBSE（狂牛病）感染牛の確認に引き続き年初には鳥インフルエンザが日本をはじめアジア各国で感染を拡大し、今後人から人への感染も心配され政府は感染国からの輸入停止に踏み切りました。このため国内では輸入牛肉・鶏肉の品不足や値上がり懸念され外食産業などに混乱を引き起こしており、調味料業界におきましてもお客様から牛・鶏原料の原産地・使用部位などに関する問い合わせが殺到し対応に追われております。このような状況から消費者の「食の安全」に対する不信心・不安感がさらに高まり安全志向・健康志向は一層強まることが予想されます。また低価格志向の一方で消費者が真に価値を認める高付加価値商品へのニーズは底堅いものがあります。当社といたしましては「食の安全と安心」を徹底して追求するため品質保証体制のさらなる充実・強化に努めるとともに営業活動におきましては安全性の確認が容易であり、なお且つ新鮮で本物の風味を活かせる自社製造の「天然エキス」「だし」を活用した本物志向・天然志向・健康志向の高付加価値商品の開発をより積極的に行って主力販売先である食品メーカーとの取り組みをさらに強化すると同時に外食産業やコンビニエンスストアなどへの機動的な提案型営業活動に一層注力し、お客様の商品価値の向上を図り、売上と利益の拡大に努めてまいります。また、衛生的な生産環境の整備と品質保証体制の充実・強化、生産能力・生産効率の向上を図るべく関東工場の改修工事を予定しております。

4【経営上の重要な契約等】

企業提携に関する事項

1. 日清オイリオ㈱(本社 東京都中央区新川 1 丁目23番 1 号)との企業提携に関する概要は次のとおりであります。

(a) 企業提携の内容

(イ) 当社が開発した製品、及び両社共同で開発した製品を日清オイリオ㈱の家庭用・業務用ルートで販売する。

(ロ) 業務用分野及び一般家庭向け製品の共同開発。

(ハ) 当社に対し、日清オイリオ㈱の既存製品もしくは新製品のOEM委託。
共同開発製品を当社で生産。

(ニ) 当社が150万株の第三者割当増資を行い、日清オイリオ㈱が引き受け、当事業年度に10万株増加し160万株となっております。

(ホ) 人事交流(役員並びに社員の受入)

(ヘ) 物流における協力。

(ト) その他、両社の業績向上に資する事項。

(b) 契約期間

平成7年10月27日より

5【研究開発活動】

当社の研究開発は営業本部商品部で担当し基礎研究業務と製品開発業務、製品規格に関する調査業務に加えて専任によるエキス開発業務を行っております。又嗜好は地域や風土習慣により異なるため、北海道市場に対応する商品開発第一課と本州市場に対応する商品開発第二課を設置しております。又、営業企画部と連携し消費者や末端ユーザー等各種ニーズを的確にとらえた新商品を企画立案し市場へ投入する体制としております。又、業務提携先の日清オイリオ㈱と共同開発した製品も種類が増え、その供給先も広がっております。又、CVS向け製品を専任で担当する体制として、新商品を継続的に投入しております。

研究開発業務の主な概要は次の通りです。

ユーザーの要望に沿ったユーザー独自の研究開発

日清オイリオ㈱と共同で、ファミリーレストラン、ファーストフード等新規ユーザーを開拓し、新商品の開発に取り組んでおります。

新規分野に対応する新製品の研究開発

新規な製造技術により開発しためんつゆ類の供給先を広げるため、より衛生的で安全な技術を研究、開発しております。

和弘ブランド商品を含む企画提案型商品の開発

トレンドの先端に行く、無化調(無化学調味料)スープを、エキス開発技術と結びつけ、自然で優しいラーメンスープを開発しました。

製品規格関連書類の正確で迅速な作成

食品行政上、表示すべき内容に変更が多くなっている昨今、ユーザーの要望に応えられる内容の規格書類等を正確かつ迅速に処理するために、専任体制で取り組んでおります。

北海道らしさを活かしたエキス調味料の開発

道産未利用資源から調味料を製造するために、バイオ技術を利用する方法を研究、実製造を目指して研究を重ねています。

なお、当期中に支出した研究開発費の総額は118,872千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資は、69,732千円であります。

なお、当期中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

(注) 設備の状況における各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に3ヶ所の工場を運営しております。

また国内に4ヶ所の支店、営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・札幌支店 (北海道小樽市)	統括業務施設 販売設備	146,270	3,754	6,282 (522.19)	5,621	161,928	28
北海道工場他1工場 (北海道小樽市他)	生産設備	756,911	197,170	308,989 (26,938.54)	20,802	1,283,873	39
関東工場 (茨城県岩井市)	生産設備	239,801	62,009	174,641 (17,109)	16,644	493,096	45
東京支店他1支店1営 業所 (東京都大田区他)	販売設備	-	7,718	- (-)	837	8,556	21

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 投下資本の額は有形固定資産の帳簿価額であります。

3. リース契約による賃借設備の主なものは次のとおりであります。

品名	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残 高(千円)
コンピューターシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1	5	4,137	5,172
自動充填包装機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	9	6	24,714	116,593

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
関東工場 (茨城県岩井市)	工場の増改築・ スープ製造設備	400	-	自己資金	平成16年10月	平成17年3月	10%増加

(2) 重要な設備の除却

関東工場の増改築に伴い、工期中に関東工場の建物等の一部を取り壊す予定となっております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	16,600,000
計	16,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成15年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成16年3月31日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	9,493,193	9,493,193	日本証券業協会	
計	9,493,193	9,493,193	-	-

権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
平成7年11月17日	1,600,000	9,493,193	331,200	1,413,796	329,600	1,376,542

(注) 有償第三者割当

発行価格 1株につき 413円

資本組入額 1株につき 207円

(4)【所有者別状況】

平成15年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	-	8	3	49	4	2	1,110		-
所有株式数 （単元）	-	697	7	1,849	18	12	6,912	9,483	10,193
所有株式数の 割合（％）	-	7.35	0.07	19.50	0.19	0.12	72.89	100.00	-

(注) 1. 自己株式926,519株（うち、ストックオプション制度に係るもの101,000株）は、「個人その他」に926単元及び「単元未満株式の状況」に519株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成15年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
和山 明弘	北海道札幌市中央区宮の森2条17丁目16番8号	1,611	16.97
日清オイリオ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,600	16.85
和山 けい子	北海道札幌市中央区北1条西25丁目2番7-617号	718	7.56
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通1丁目2番26号	240	2.52
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番	192	2.02
菊地 陸	福島県郡山市開成2丁目5番1号	150	1.58
菅原 春雄	北海道小樽市緑2丁目31番1号	106	1.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	100	1.05
中川 なを子	北海道札幌市豊平区西岡4条13丁目4-5番	80	0.85
和弘食品社員持株会	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	76	0.80
計		4,874	51.35

(注) 上記のほか、当社の保有する自己株式が926千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 926,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,557,000	8,557	同上
単元未満株式	普通株式 10,193	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,493,193	-	-
総株主の議決権	-	8,557	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成15年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	926,000	-	926,000	9.75
計	-	926,000	-	926,000	9.75

上記「自己株式等」には、旧商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式101,000株が含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用している。当該制度は旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成12年3月30日第36期定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び平成12年3月30日現在在籍する当社組織規程に定める課長代理職以上の役職従業員に対して付与することを平成12年3月30日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡の価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役5名	普通株式	63,000株を上限とする。 (1人1万株から2万株までの範囲)	135円 (注)1.	平成14年4月1日～ 平成19年3月31日	(注)2.
組織規程に定める課長代理職以上の役職従業員24名	普通株式	60,000株を上限とする。 (1人1千株から5千株までの範囲)			

(注)1. 譲渡価額は、135円もしくは、権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における日本証券業協会が公表する当社顔面普通株式の午後3時現在における直近の最終売買価格(以下「最終価格」とする。)の平均値に1.03を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)のいずれか高い価額とする。ただし、かかる価額は、権利付与日における最終価格(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の最終価格とする。)を下回らないものとする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める譲渡価額の調整を行う。

2. (1) 対象者は、権利の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合は権利を行使できるものとする。
- (2) 本件株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による権利の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者は、下記の(5)で定める制限に抵触する場合を除き、一度の手續において付与を受けた権利の全部を行使しなければならない。
- (5) 対象者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本件株式譲渡請求権の行使によって譲渡される株式の譲渡価額の合計額が、その年においてすでにした当社または他社の株式譲渡請求権または新株引受権の行使によって譲渡または発行される株式の譲渡価額または発行価額と合計して年間(1月1日から12月31日まで)1,000万円または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、付与を受けた本件株式譲渡請求権を行使しなければならない。
- (6) その他の権利行使に関する細目については、平成12年3月30日開催の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年3月30日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年3月28日決議)	600,000	60,000,000
前決議期間における取得自己株式	413,000	59,933,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	187,000	67,000
未行使割合(%)	31.2	0.1

(注) 前定時株主総会決議により決議された株式の総数を前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式の総数で除して計算した割合は6.32%であります。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成16年3月30日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	-	-

ホ【自己株式の保有状況】

平成16年3月30日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	413,000

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年3月30日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注) 平成16年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受することができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の拡大を通して、株主へ長期的かつ適正な利益還元を行う事が会社の責務であると考えております。

このため配当に関しましては、長期発展の基礎となる財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、普通配当を1株につき3円とするとともに、設立40周年記念配当として1株につき2円を増額し、あわせて1株につき5円の配当を実施することと決定しました。この結果、当期の配当性向は29.7%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に価格対応力を高め、技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用し、さらには、今後の事業戦略の展開のために有効投資してまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成11年12月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月
最高(円)	260	180	122	135	164
最低(円)	110	100	70	77	84

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	150	150	144	153	153	140
最低(円)	144	135	132	135	135	130

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		菅原 春雄	昭和5年3月10日生	昭和27年4月 二葉倉庫運輸(株)代表取締役社長 就任 (昭和47年11月フタバ倉庫(株)と 名称変更) 昭和51年5月 小樽開発埠頭(株)取締役就任(現 任) 昭和54年9月 北海道倉庫業連合会会長就任 (現任) 昭和54年10月 (社)日本倉庫協会常任理事就 任(現任) 昭和54年10月 小樽倉庫事業協同組合理事長就 任(現任) 平成3年3月 当社取締役会長就任(現任) 平成7年5月 フタバ倉庫(株)代表取締役会長就 任(現任) 平成8年9月 石狩湾新港倉庫事業協同組合理 事長就任(現任) 平成14年10月 石狩湾新港サービ(株)取締役就 任(現任)	106
代表取締役社 長		和山 明弘	昭和32年6月28日生	昭和56年9月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役就任 昭和62年4月 当社生産本部長 昭和63年11月 当社常務取締役就任 平成2年8月 退任 平成2年8月 (有)和山商店代表取締役就任(現 任) 平成3年3月 当社代表取締役副社長就任 平成8年11月 当社代表取締役社長就任(現 任)	1,611
専務取締役	営業管掌 提携業務推進室 長兼品質保証部 管掌	三上 八州男	昭和20年4月26日生	昭和44年4月 日清製油株式会社入社 (現 日清オイリオ(株)) 平成8年9月 同社食品開発センター部長 平成11年7月 同社業務用事業部主席 平成12年3月 当社取締役就任 平成13年3月 当社専務取締役就任(現任)営 業管掌提携業務推進室長 平成15年1月 営業管掌提携業務推進室長兼品 質保証部管掌(現任)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役	生産管掌 内部監査室長	原田 久嗣	昭和25年11月4日生	昭和46年10月 当社入社 昭和55年4月 当社研究室長 昭和60年4月 当社取締役就任 昭和62年4月 当社開発本部長兼開発部長 平成3年3月 当社常務取締役生産本部長就任 平成6年4月 当社常務取締役営業本部長 平成8年4月 当社常務取締役(現任)管理本部長兼経理部長 平成8年11月 当社経営企画室長 平成11年9月 当社営業本部長 平成13年4月 当社生産担当、経営企画室長兼品質保証室長 平成14年4月 生産管掌内部監査室長兼経営企画室および品質保証室担当 平成15年1月 生産管掌内部監査室長兼経営企画室担当 平成15年3月 生産管掌内部監査室長(現任)	20
常務取締役	営業本部長	鈴木 敏行	昭和24年2月3日生	昭和44年4月 永田工業株式会社入社 昭和47年4月 当社入社 昭和59年4月 当社東京支店長 昭和60年4月 当社取締役東京支店長 昭和62年4月 当社取締役営業本部長兼東京支店長 平成2年5月 当社取締役事業本部長を辞任 平成3年5月 当社入社事業本部副本部長 平成4年3月 当社取締役就任 平成5年9月 当社事業本部長兼東京支店長 平成10年2月 当社生産本部長兼小樽工場長 平成11年9月 当社営業本部副本部長兼営業企画部部長 平成13年3月 常務取締役就任(現任) 平成13年4月 当社営業本部長兼営業企画部部長 平成14年4月 営業本部長(現任)	9
取締役	営業本部副本部長兼営業企画部長兼総務部長	田原 隆	昭和21年10月8日生	昭和40年4月 日鉄食品株式会社入社 昭和44年6月 当社入社 平成元年3月 当社取締役就任(現任) 平成3年3月 当社事業本部長 平成4年4月 当社開発本部長兼小樽工場長 平成6年4月 当社生産本部長兼小樽工場長 平成11年7月 当社営業本部副本部長兼東京支店長 平成14年4月 営業本部副本部長兼営業企画部長兼総務部長(現任)	43
取締役	商品部長兼品質保証部長	後藤 政弘	昭和31年6月30日生	昭和55年4月 当社入社 平成3年4月 当社東京支店長 平成5年9月 当社開発部長 平成15年1月 当社商品部長兼品質保証部長(現任) 平成15年3月 当社取締役就任(現任)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長兼経 理部長兼経営企 画室長	市川 敏裕	昭和32年 1月26日生	昭和61年 7月 当社入社 平成 4年 4月 当社関東工場次長 平成11年 9月 当社管理本部長兼経理部長兼経 営企画室長(現任) 平成15年 3月 当社取締役就任(現任)	3
監査役 (常勤)		清水 裕雄	昭和22年 2月25日生	昭和48年 6月 当社入社 昭和63年 4月 経理部長 平成 3年 3月 総務部長 平成14年 3月 当社常勤監査役就任(現任)	14
監査役		北市 久淑	昭和 9年 7月29日生	昭和40年 9月 公認会計士登録(現任) 昭和49年11月 監査法人栄光会計事務所(現新 日本監査法人)代表社員 平成12年 5月 監査法人太田昭和センチュリー (現新日本監査法人)退任 平成12年10月 北市公認会計士事務所開設(現 任) 平成15年 3月 当社監査役就任(現任)	-
監査役		森本 清	昭和18年 3月17日生	昭和36年 4月 札幌国税局入局 平成10年 7月 函館税務署長 平成12年 7月 札幌国税局課税第二部長 平成13年 7月 札幌国税局退任 平成13年 8月 森本清税理士事務所開設(現 任) 平成16年 3月 当社監査役就任(現任)	-
計					1,816

(注) 監査役北市 久淑、森本 清は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第39期事業年度（自平成14年1月1日 至平成14年12月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第40期事業年度（自平成15年1月1日 至平成15年12月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第39期事業年度（自平成14年1月1日 至平成14年12月31日）及び第40期事業年度（自平成15年1月1日 至平成15年12月31日）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年12月31日)		当事業年度 (平成15年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		722,988		968,670	
2. 受取手形	3	221,796		167,783	
3. 売掛金		957,219		914,614	
4. 商品		9,242		9,832	
5. 製品		185,574		188,622	
6. 半製品		2,547		4,496	
7. 原材料		238,996		241,327	
8. 仕掛品		6,658		5,998	
9. 前払費用		7,523		9,737	
10. 繰延税金資産		47,421		33,755	
11. その他		7,982		2,393	
12. 貸倒引当金		4,600		3,200	
流動資産合計		2,403,350	50.0	2,544,032	52.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年12月31日)		当事業年度 (平成15年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
固定資産						
(1)有形固定資産	1					
1.建物		2,124,159		2,133,623		
減価償却累計額		987,587	1,136,571	1,071,966	1,061,656	
2.構築物		240,371		247,584		
減価償却累計額		154,938	85,432	166,257	81,326	
3.機械及び装置		1,419,809		1,437,113		
減価償却累計額		1,118,926	300,883	1,180,409	256,704	
4.車輛運搬具		44,252		55,561		
減価償却累計額		37,088	7,163	41,613	13,948	
5.工具器具及び備品		163,072		180,238		
減価償却累計額		125,052	38,020	136,332	43,905	
6.土地			591,856		591,856	
有形固定資産合計			2,159,928	44.9	2,049,398	41.8
(2)無形固定資産						
1.電話加入権			6,199		6,199	
2.ソフトウェア			9,522		11,954	
無形固定資産合計			15,722	0.3	18,154	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年12月31日)		当事業年度 (平成15年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		82,791		95,265	
2. 出資金		7,753		1,030	
3. 破産債権更生債権その他これらに準ずる債権		5,872		5,862	
4. 長期前払費用		1,477		527	
5. 繰延税金資産		41,357		79,736	
6. 役員退職掛金		62,292		73,643	
7. 敷金及び保証金		28,403		30,800	
8. 会員権		7,050		3,650	
9. 貸倒引当金		5,872		5,862	
投資その他の資産合計		231,125	4.8	284,653	5.8
固定資産合計		2,406,776	50.0	2,352,206	48.0
資産合計		4,810,126	100.0	4,896,238	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形	3	25,158		38,209	
2. 買掛金		734,844		673,986	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	1	67,920		63,420	
4. 未払金		187,711		186,137	
5. 未払費用		18,911		23,878	
6. 未払法人税等		117,000		111,778	
7. 未払消費税等		8,739		46,380	
8. 預り金		2,012		9,086	
9. 賞与引当金		47,000		47,000	
10. 設備支払手形		2,669		-	
11. その他		-		1,256	
流動負債合計		1,211,967	25.2	1,201,134	24.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年12月31日)		当事業年度 (平成15年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金	1	117,460		49,540	
2. 退職給付引当金		32,942		58,919	
3. 役員退職慰労引当金		-		95,230	
4. その他		1,120		1,340	
固定負債合計		151,522	3.1	205,030	4.2
負債合計		1,363,489	28.3	1,406,165	28.7
(資本の部)					
資本金	2	1,413,796	29.4	1,413,796	28.9
資本剰余金					
1. 資本準備金		1,376,542		1,376,542	
2. その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		289		289	
資本剰余金合計		1,376,832	28.6	1,376,832	28.1
利益剰余金					
1. 利益準備金		103,300		103,300	
2. 任意積立金					
(1) 別途積立金		259,000		259,000	
3. 当期末処分利益		327,257		444,202	
利益剰余金合計		689,557	14.3	806,502	16.5
その他有価証券評価差額 金		4,563	0.1	10,186	0.2
自己株式	2	38,111	0.7	117,243	2.4
資本合計		3,446,637	71.7	3,490,073	71.3
負債及び資本合計		4,810,126	100.0	4,896,238	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)		当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1. 製品売上高		4,627,682		4,616,418	
2. 商品等売上高		436,567	5,064,249	362,264	4,978,682
売上原価					
1. 商・製品期首たな卸高		197,642		194,816	
2. 当期製品製造原価		3,568,483		3,531,971	
3. 当期商品仕入高		314,722		257,194	
4. 他勘定より振替高	1	32,067		28,995	
合計		4,112,916		4,012,978	
5. 商・製品期末たな卸高		194,816		198,454	
6. 他勘定振替高	2	27,074	3,891,024	29,254	3,785,268
売上総利益			1,173,224		1,193,414
販売費及び一般管理費	7				
1. 運送保管料		188,497		186,857	
2. 貸倒引当金繰入額		2,843		2,027	
3. 役員報酬		62,520		62,187	
4. 給与手当・賞与		260,764		248,405	
5. 賞与引当金繰入額		19,642		19,083	
6. 役員退職慰労引当金繰入額		-		11,460	
7. 旅費通信費		42,316		42,605	
8. 租税公課	3	7,249		6,032	
9. 減価償却費		17,523		20,329	
10. 賃借料		37,243		33,240	
11. その他の費用		195,988	834,589	216,678	848,909
営業利益			338,635		344,505

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)			当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		92			40		
2. 有価証券利息		34			-		
3. 受取配当金		5,133			885		
4. 受入賃貸料		10,624			11,091		
5. 保険金		7,000			-		
6. その他の収益		8,340	31,225	0.6	7,253	19,270	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		3,644			2,209		
2. 有価証券売却損		733			-		
3. たな卸資産除却損		34,800			25,885		
4. 投資事業組合出資金運用損		-			1,169		
5. その他の費用		613	39,792	0.8	1,596	30,860	0.6
経常利益			330,069	6.5		332,915	6.7
特別利益							
1. 前期損益修正益		10,197			-		
2. 固定資産売却益	4	51,053			292		
3. 投資有価証券売却益		3,447			-		
4. 受入損害賠償金		-	64,698	1.3	10,260	10,552	0.2
特別損失							
1. 固定資産除売却損	5	108,064			468		
2. 投資有価証券評価損		28,765			-		
3. 製品回収賠償金		29,996			-		
4. 過年度役員退職引当金繰入額		-			83,769		
5. その他の損失	6	18,752	185,578	3.7	3,072	87,310	1.8
税引前当期純利益			209,189	4.1		256,157	5.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日)		当事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
法人税、住民税及び 事業税		136,340			140,103		
法人税等調整額		36,429	99,911	1.9	28,369	111,733	2.2
当期純利益			109,277	2.2		144,424	2.9
前期繰越利益			217,979			299,778	
当期末処分利益			327,257			444,202	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日)		当事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費					
1. 期首材料たな卸高		258,010		238,996	
2. 当期材料仕入高		2,356,753		2,311,810	
計		2,614,763		2,550,806	
3. 期末材料たな卸高		238,996		241,327	
4. 他勘定へ振替高	1	50,829		36,012	
当期原材料費			2,324,937		2,273,466
労務費					
1. 給与手当・賞与等		555,870		572,030	
2. 賞与引当金繰入額		27,358		27,917	
3. 法定福利費		71,379		75,859	
当期労務費			654,607		675,806
経費					
1. 減価償却費		169,093		162,656	
2. 賃借料		63,914		63,444	
3. 光熱用水費		84,949		90,710	
4. 租税公課		38,840		27,137	
5. 旅費通信費		13,174		12,477	
6. 消耗品費		69,879		57,590	
7. 清掃除雪費		34,694		52,138	
8. その他の費用		115,444		117,830	
当期経費			589,990		583,986
当期総製造費用			3,569,536		3,533,259
期首仕掛・半製品たな卸高			8,152		9,206
計			3,577,689		3,542,465
期末仕掛・半製品たな卸高			9,206		10,494
当期製品製造原価			3,568,483		3,531,971

(脚注)

前事業年度		当事業年度	
原価計算の方法		原価計算の方法	
組別工程別総合原価計算		同左	
その他		その他	
1 他勘定へ振替高		1 他勘定へ振替高	
売上原価	32,067千円	売上原価	28,995千円
販売費及び一般管理費	2,826千円	販売費及び一般管理費	2,414千円
営業外費用	15,934千円	営業外費用	4,603千円
計	50,829千円	計	36,012千円

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		209,189	256,157
減価償却費		184,562	179,787
無形固定資産償却額		1,302	3,198
長期前払費用償却額		2,607	949
有価証券売却損		733	-
有形固定資産売却益		51,053	292
投資有価証券売却益		3,447	-
投資有価証券評価損		28,765	-
投資事業組合出資金運用損(運用益)		4,339	1,169
ゴルフ会員権売却損		-	1,400
賞与引当金の増加額		26,000	-
貸倒引当金の増加額 (減少額)		2,843	1,410
退職給付引当金の増加額 (減少額)		18,415	25,977
役員退職慰労引当金の増加額		-	95,230
受取利息及び受取配当金		5,260	926
支払利息		3,644	2,180
有形固定資産除却損		108,064	468
売上債権の減少額 (増加額)		39,818	96,627
棚卸資産の減少額 (増加額)		20,786	7,257
仕入債務の減少額		35,057	47,807
未払費用の増加額 (減少額)		314	4,996
未払金の増加額 (減少額)		97,532	9,567
未払消費税等の増加額 (減少額)		13,735	37,641
その他		5,141	11,925
小計		495,127	650,447

		前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		5,260	926
利息の支払額		3,644	2,209
法人税等の支払額		85,797	145,324
営業活動によるキャッシュ・フロー		425,267	503,840
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		3,750	-
定期預金の払戻しによる収入		251,292	3,750
有価証券の売却による収入		3,946	-
投資有価証券取得による支出		15,195	3,194
投資有価証券売却による収入		17,060	-
その他投資売却による収入		12,350	5,554
有形固定資産の取得による支出		763,796	64,409
有形固定資産の売却による収入		75,009	300
ゴルフ会員券売却による収入		-	2,000
投資その他の資産の減少		5,895	19,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		417,186	75,377

		前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		20,000	-
長期借入金の借入による収入		150,000	-
長期借入金の返済による支出		108,240	72,420
自己株式の取得による支出		25,848	79,132
自己株式の売却による収入		2,700	-
配当金の支払額		28,115	27,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		29,503	179,031
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		21,421	249,432
現金及び現金同等物期首残高		740,659	719,238
現金及び現金同等物期末残高		719,238	968,670

【利益処分計算書】

		前事業年度(平成15年3月28日)		当事業年度(平成16年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			327,257		444,202
利益処分類					
1. 配当金		27,479	27,479	42,833	42,833
次期繰越利益			299,778		401,368

(注) 日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>其他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>其他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品</p> <p>総平均法による原価法</p>	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品</p> <p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～38年 機械装置 7～13年</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産 定額法</p>	<p>有形固定資産 同左 同左</p> <p>無形固定資産 同左 同左</p> <p>投資その他の資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
		<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。従来、役員退職慰労金は支給時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より規程に基づく当期末要支給額を引当計上する方法に変更しました。この変更は、役員の在任期間の状況を考慮すると将来における役員退職慰労金の負担額が重要性を増してきており、また、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつある現状に鑑み、役員の在任期間に応じた費用の配分による期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は11,460千円、税引前当期純利益は95,230千円それぞれ減少しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)</p>
<p>(資本の部の区分) 当事業年度から「財務諸表等規則」の改正による早期適用を行っており、「資本準備金」「その他資本剰余金」は「資本剰余金」の内訳とし、「利益準備金」「任意積立金」「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p>	

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度					当事業年度				
1. 資産について設定している担保権の明細					1. 資産について設定している担保権の明細				
担保資産			担保に対応する債務		担保資産			担保に対応する債務	
種類	期末簿価 (千円)	担保権の 種類	内容	期末残高 (千円)	種類	期末簿価 (千円)	担保権の 種類	内容	期末残高 (千円)
建物	607,112	抵当権及び 根抵当権	短期借入金	-	建物	560,046	抵当権及び 根抵当権	短期借入金	-
構築物	10,255		長期借入金	(18,000) 64,500	構築物	9,496		長期借入金	(13,500) 42,000
機械及び 装置	36,459				機械及び 装置	28,772			
工具器具 及び備品	2,200				工具器具 及び備品	1,905			
土地	551,871				土地	551,871			
計	1,207,898	-	-	64,500	計	1,152,091	-	-	42,000
<p>担保に対する債務欄の長期借入金の上段()書きの金額は1年以内に返済予定のもので貸借対照表上流動負債「1年以内返済予定の長期借入金」に計上しております。</p> <p>2. 授権株式数 普通株式 16,600千株 発行済株式総数 普通株式 9,493千株 自己株式の保有数 普通株式 333千株</p> <p>3. 期末日満期手形の処理方法 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は銀行休業日のため、次の通り当期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 35,242千円 支払手形 8,542千円</p> <p>4. 当社は取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 790,000千円 借入実行残高 -千円 差引額 790,000千円</p> <p>5. 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額 4,563千円</p>					<p>担保に対する債務欄の長期借入金の上段()書きの金額は1年以内に返済予定のもので貸借対照表上流動負債「1年以内返済予定の長期借入金」に計上しております。</p> <p>2. 授権株式数 普通株式 16,600千株 発行済株式総数 普通株式 9,493千株 自己株式の保有数 普通株式 926千株</p> <p>3. 期末日満期手形の処理方法 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は銀行休業日のため、次の通り当期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 28,935千円 支払手形 7,253千円</p> <p>4. 当社は取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 790,000千円 借入実行残高 -千円 差引額 790,000千円</p> <p>5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 10,186千円</p>				

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
1. 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。	1. 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。
原材料からの振替高 32,067千円	原材料からの振替高 28,995千円
2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
販売費及び一般管理費 8,208千円	販売費及び一般管理費 7,971千円
営業外費用 18,865千円	営業外費用 21,282千円
計 27,074千円	計 29,254千円
3. 租税公課の内訳は次のとおりであります。	3. 租税公課の内訳は次のとおりであります。
固定資産税 5,095千円	固定資産税 3,513千円
印紙税 1,144千円	印紙税 487千円
自動車税 659千円	自動車税 1,718千円
その他 350千円	その他 312千円
計 7,249千円	計 6,032千円
4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
車輛運搬具 316千円	機械及び装置 292千円
土地 50,737千円	
計 51,053千円	
5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。	5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。
除却損	除却損
建物 64,237千円	機械及び装置 380千円
構築物 2,034千円	工具器具及び備品 87千円
機械及び装置 24,770千円	計 468千円
車輛運搬具 180千円	
工具器具及び備品 2,435千円	
解体費用 14,405千円	
計 108,064千円	
6. その他の損失の内訳は次のとおりであります。	6. その他の損失の内訳は次のとおりであります。
保険評価損 11,929千円	役員退職慰労金 1,672千円
役員保険損失 4,882千円	ゴルフ会員券売却損 1,400千円
役員退職慰労金 1,360千円	計 3,072千円
その他 580千円	
計 18,752千円	
7. 研究開発費の総額	7. 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 108,617千円	一般管理費に含まれる研究開発費 118,872千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 722,988千円	現金及び預金勘定 968,670千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,750千円	現金及び現金同等物 968,670千円
現金及び現金同等物 719,238千円	

(リース取引関係)

前事業年度				当事業年度			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	269,481	117,759	151,722	機械及び装置	354,809	144,783	210,025
工具器具及び備品	100,819	84,134	16,685	工具器具及び備品	100,819	96,070	4,749
合計	370,301	201,893	168,408	合計	455,628	240,853	214,775
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			52,084千円	1年内			50,580千円
1年超			120,450千円	1年超			166,778千円
合計			172,535千円	合計			217,359千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			64,375千円	支払リース料			61,632千円
減価償却費相当額			58,473千円	減価償却費相当額			56,833千円
支払利息相当額			4,697千円	支払利息相当額			3,255千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成14年12月31日)			当事業年度(平成15年12月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	35,015	44,598	9,583	49,536	66,935	17,399
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	35,015	44,598	9,583	49,536	66,935	17,399
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	17,555	15,812	1,742	4,629	4,350	279
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	17,555	15,812	1,742	4,629	4,350	279
	合計	52,571	60,411	7,840	54,165	71,285	17,120

(注) 前事業年度において、2,995千円の減損処理を行っております。

当該減損処理にあたっては、東京証券取引所の最終価格を用い、時価が著しく下落(30%以上)したもので、今後回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)			当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
19,823	3,447	733	-	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度(平成14年12月31日)	当事業年度(平成15年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	22,380	23,980

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成14年12月31日現在)	当事業年度 (平成15年12月31日現在)
イ. 退職給付債務	226,774千円	287,263千円
ロ. 年金資産	193,831	228,343
ハ. 貸借対照表計上額純額(イ+ロ)	32,942	58,919
ニ. 退職給付引当金	32,942	58,919

(注) 退職給付債務の算定にあたっては簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
イ. 勤務費用	49,754千円	86,284千円
ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
ハ. 退職給付費用(イ+ロ)	49,754	86,284

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産...流動) (千円) 未払事業税否認 11,153 賞与引当金損金算入限度超過額 16,768 製品回収賠償金否認 12,538 その他営業外費用否認 5,439 貸倒引当金損金算入限度超過額 883 その他 638 合計 47,421 (繰延税金資産...固定) 投資有価証券評価損否認 12,074 ゴルフ会員権評価損否認 13,460 退職給付引当金繰入超過額 13,769 保険評価損否認 4,986 貸倒引当金繰入限度超過額 343 合計 44,634 (繰延税金負債...固定) その他有価証券評価差額金 3,277 繰延税金資産の純額 41,357	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産...流動) (千円) 未払事業税否認 10,031 賞与引当金損金算入限度超過額 17,992 その他営業外費用否認 3,504 その他 2,226 合計 33,755 (繰延税金資産...固定) 投資有価証券評価損否認 11,699 ゴルフ会員権評価損否認 6,520 退職給付引当金繰入否認 23,862 役員退職慰労引当金繰入否認 38,568 保険評価損否認 4,831 貸倒引当金繰入限度超過額 1,187 合計 86,670 (繰延税金負債...固定) その他有価証券評価差額金 6,933 繰延税金資産の純額 79,736
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.80% (調整) 住民税均等割額 4.38% 交際費等永久に損金にされない額 2.24% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.27% その他 0.40% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.76%	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.80% (調整) 住民税均等割額 3.58% 交際費等永久に損金にされない額 1.22% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.07% 法人税額の特別税額控除 4.43% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.09% 法人税額の特別税額控除 4.43% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.09% その他 0.43% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.62%

前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>地方税法の改正(平成16年4月1日以降開始事業年度より法人事業税に外形標準課税を導入)に伴い、当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成17年1月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期の41.8%から40.5%に変更しております。この結果、当事業年度の繰延税金資産の金額が2,782千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。また、その他有価証券評価差額金も増加しておりますが、その影響は軽微であります。</p>

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社(当該その他の関係会社の子会社を含む)	日清オイリオ株式会社	東京都中央区	15,000,000	食用油製造業	被所有 直接 16.43% 間接 1.09%	転籍一人	業務提携	共同開発商品製造受託商品の販売	160,979	売掛金	39,131

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

- 上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 日清オイリオ(株)は、持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているため、その他の関係会社としたものであります。なお、上記の属性の他当社の主要株主にも該当しております。
- 日清製油(株)は、平成14年10月1日付会社分割によって日清オイリオ(株)に営業の全部を継承しております。

当事業年度(自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社(当該その他の関係会社の子会社を含む)	日清オイリオ株式会社	東京都中央区	15,000,000	食用油製造業	被所有 直接 18.70%	転籍一人	業務提携	共同開発商品製造受託商品の販売	169,964	売掛金	32,043

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

- 上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 日清オイリオ(株)は、持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているため、その他の関係会社としたものであります。なお、上記の属性の他当社の主要株主にも該当しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	376円28銭	407円40銭
1株当たり当期純利益	11円77銭	16円43銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等が、1株当たり当期純利益を希薄化しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当期から1株当たりの各数値の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び同適用指針を前期に適用した場合の(1株当たり情報)については、前期と同じであります。</p>

(注) 1. 前期の1株当たり情報の計算については、財務諸表等規則の改正により、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益(千円)	-	144,424
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	-	144,424
期中平均株式数(株)	-	8,791,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	<p>旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(自己株式取得方式)を付与しております。その内容は次のとおりであります。</p> <p>平成12年3月30日定時株主総会決議</p> <p>株式の種類 普通株式 株式数 101,000株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	日清食品(株)	15,200.665	40,584
		ワールド日栄証券(株)	15,000	8,320
		(株)北海道銀行(優先株)	40,000	7,520
		日東バイオ(株)	56,000	11,200
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	11.67	6,663
		(株)北海道銀行	41,024	4,512
		(株)ほくぎんフィナンシャルグループ	30,000	4,350
		ニホンフード(株)	6,000	3,000
		日清商事(株)	10,000	1,500
		(株)U F J ホールディングス	4.6	2,369
		その他5銘柄	22,610	5,245
計		235,850.738	95,265	

(注) 株式会社北陸銀行は、平成15年9月26日、株式移転により完全親会社である株式会社ほくぎんフィナンシャルグループを設立し、完全子会社となりました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,124,159	9,564	100	2,133,623	1,071,966	84,479	1,061,656
構築物	240,371	7,213	-	247,584	166,257	11,318	81,326
機械及び装置	1,419,809	22,731	5,427	1,437,113	1,180,409	66,521	256,704
車輛運搬具	44,252	11,308	-	55,561	41,613	4,524	13,948
工具器具及び備品	163,072	18,915	1,750	180,238	136,332	12,942	43,905
土地	591,856	-	-	591,856	-	-	591,856
有形固定資産計	4,583,522	69,732	7,277	4,645,978	2,596,580	179,787	2,049,398
無形固定資産							
電話加入権	6,199	-	-	6,199	-	-	6,199
ソフトウェア	13,146	5,630	-	18,776	6,821	3,198	11,954
無形固定資産計	19,345	5,630	-	24,975	6,821	3,198	18,154
長期前払費用	13,407	-	7,777	5,630	4,153	1,773	(949) 1,477
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) ()内書きの金額は、次期償却予定額で下段に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	67,920	63,420	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	117,460	49,540	1.6	平成17年～18年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	185,380	112,960	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,040	10,500	-	-

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(千円)	1,413,796	-	-	1,413,796	
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) (株)	(9,493,193)	(-)	(-)	(9,493,193)
	普通株式 (千円)	1,413,796	-	-	1,413,796
	計 (株)	(9,493,193)	(-)	(-)	(9,493,193)
	計 (千円)	1,413,796	-	-	1,413,796
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	1,376,542	-	-	1,376,542
	(その他資本剰余金)				
	自己株式処分差益 (千円)	289	-	-	289
計 (千円)	1,376,832	-	-	1,376,832	
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	103,300	-	-	103,300
	(任意積立金)				
	別途積立金 (千円)	259,000	-	-	259,000
	計 (千円)	362,300	-	-	362,300

(注) 当期末における自己株式数は926,519株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,472	9,062	-	10,472	9,062
賞与引当金	47,000	47,000	47,000	-	47,000
役員退職慰労引当金	-	95,230	-	-	95,230

(注) 一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,655
預金の種類	
当座預金	342,667
普通預金	613,912
別段預金	1,434
計	958,014
合計	968,670

受取手形

イ．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東京三八	30,236
(株)河京	11,435
金沢製粉(株)	10,562
熊さん(株)	9,838
(株)ニッキーフーズ	9,372
その他	96,338
計	167,783

ロ．期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成16年 1月	87,204
2月	57,329
3月	23,250
計	167,783

売掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
藤原製麺(株)	113,715
西山製麺(株)	85,572
日清食品(株)	39,089
協和発酵工業(株)	34,816
ベンダーサービス(株)	34,162
その他	607,256
計	914,614

ロ．売掛金滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 365
957,219	5,672,272	5,714,877	914,614	86.2	60.2

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額（千円）
メンマ、チャーシュー、かき揚げ等	2,988
その他	6,844
計	9,832

製品

区分	金額（千円）
別添用スープ	110,069
業務用スープ	44,223
天然エキス	34,329
計	188,622

半製品

区分	金額（千円）
別添用スープ	4,496
計	4,496

原材料

区分	金額（千円）
昆布	26,662
醤油	1,660
味噌	3,060
グルタミン酸ナトリウム	1,733
WP	1,099
包装資材	84,885
その他	122,225
計	241,327

仕掛品

区分	金額（千円）
調味油及びスープ原液等	5,998
計	5,998

負債の部

支払手形

イ．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)司食品工業	15,943
丸善食品工業(株)	13,937
(有)フーズウェイ札幌	4,440
都築鋼産(株)	3,888
計	38,209

ロ．期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成16年 1月	21,849
2月	7,204
3月	9,154
計	38,209

買掛金

相手先	金額（千円）
ニホンフード(株)	58,700
極東高分子(株)	49,221
曾田香料(株)	42,913
岩田醸造(株)	28,665
(株)ヤグチ	23,249
その他	471,235
計	673,986

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
株主名簿閉鎖の期間	1月1日～1月31日
基準日	12月31日
株券の種類	100,000株、10,000株、1,000株
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	100円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成14年12月1日 至 平成14年12月31日）平成15年1月14日北海道財務局長へ提出。
- (2) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年1月1日 至 平成15年1月31日）平成15年2月26日北海道財務局長へ提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年2月1日 至 平成15年2月28日）平成15年3月11日北海道財務局長へ提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第39期）（自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日）平成15年3月31日北海道財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年3月28日）平成15年4月14日北海道財務局長へ提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年3月28日 至 平成15年3月31日）平成15年4月14日北海道財務局長へ提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日）平成15年5月12日北海道財務局長へ提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日）平成15年6月13日北海道財務局長へ提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年6月1日 至 平成15年6月30日）平成15年7月11日北海道財務局長へ提出。
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日）平成15年8月13日北海道財務局長へ提出。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日）平成15年9月12日北海道財務局長へ提出。
- (12) 半期報告書
（第40期中）（自 平成15年6月1日 至 平成15年6月30日）平成15年9月29日北海道財務局長へ提出。
- (13) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日）平成15年10月10日北海道財務局長へ提出。
- (14) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日）平成15年11月14日北海道財務局長へ提出。
- (15) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日）平成15年12月15日北海道財務局長へ提出。
- (16) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年12月1日 至 平成15年12月31日）平成16年1月15日北海道財務局長へ提出。
- (17) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年1月31日）平成16年2月13日北海道財務局長へ提出。
- (18) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年2月1日 至 平成16年2月29日）平成16年3月12日北海道財務局長へ提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

監査報告書

平成15年3月28日

和弘食品株式会社

代表取締役社長 和山 明弘 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 森川 潤一 印
関与社員

関与社員 公認会計士 柴口 仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成14年1月1日から平成14年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が和弘食品株式会社の平成14年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成16年3月30日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 森川 潤一 印
関与社員

関与社員 公認会計士 柴口 仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成15年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針4.引当金の計上基準に記載のとおり、役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より規程に基づく当期末要支給額を引当計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。